

中野市こども家庭センター

～ 令和6年4月から設置 ～

妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と、子育て世帯の様々な相談を受ける「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」の機能を統合した相談支援窓口です。全ての妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に、母子保健と児童福祉の連携をより強化し、一体的な相談・支援を行います。

母子保健係（母子保健機能）

★妊産婦・母子保健に関すること

妊娠期から子育て期（主に乳幼児）の様々な不安や悩みについて、保健師や助産師が寄り添い、支援します。また、主に下記の業務も行います。

- ・妊娠届出（母子健康手帳交付）・伴走型相談支援
- ・赤ちゃん訪問・乳幼児健診・産後ケア
- ・育児相談 など

電話：0269-22-2111（内線385・388）

子ども相談室（児童福祉機能）

★子ども相談・児童福祉に関すること

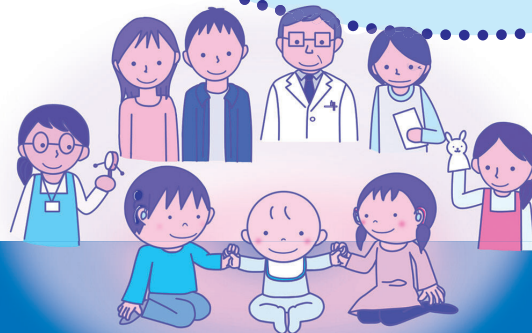
18歳までのお子さんや子育て世帯のお子さんとそのご家族のことなどの相談に応じ、保健師や社会福祉士、家庭児童相談員が支援します。必要に応じて、適切なサービスや関係機関につなぐ総合相談窓口です。

電話：0269-22-2111（内線278・271）
直通電話：0269-23-3191

一体的な相談・支援

母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員が連携・協力しながら、お子さんとそのご家族に寄り添った支援を行います。

ひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。



【相談窓口・時間】 中野市役所2階2番・3番窓口

平日：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝祭日・年末年始は休み）